消費者啓発参考情報「くらしの１１０番」トラブル情報

**「副業で稼げる！」どころか高額支払いになる副業サイトに注意**

|  |
| --- |
| 【事例１】　ネットで「副業、無料」と検索し、ランキング上位のサイトに登録した。業者から直接メッセージが送られてきて、２万円の電子ガイドブックを勧められ購入した。内容はＦＸ投資の運用マニュアルのようだが、読んでも分からないと思っているところに業者から電話があり、ＦＸ自動売買アプリと運用サポートなど計１００万円の契約を勧められた。お金がないと言ったが、消費者金融で借りるよう指南され、断り切れずに借りて支払ってしまった。儲けはなく借金が残った。【事例２】　ＳＮＳの「相談に乗るだけで稼げる副業」の広告に興味を持ち、サイトに登録した。メールで悩みを聞き報酬をもらおうとすると、振込の手続料などとしてサイト内のポイントを何度も買わされる。しかし、一向に報酬がもらえない。 |

　「簡単にもうかる副業」といったSNSの広告や、自ら検索したことをきっかけに副業サイトに登録したところ、金銭を得るどころか高額な商品やサービス等の購入を迫られた、支払いをしてしまったという相談が寄せられています。

　契約（購入）時に借金を促された、人を紹介するよう催促された、解約・返金を求めようにもSNSでの連絡先しか把握しておらず、連絡が取れなくなってしまった、業者に身分証明書の画像やクレジットカードの情報を渡してしまって不安だなどのトラブルも起きています。

　また、被害を回復しようと相談機関をネットで検索した中から選んで相談したが、高額な請求をされたという二次的なトラブルもあります。

【消費者へのアドバイス】

1. 誰でも簡単に必ずもうかる副業はありません。
2. サイト登録や業者とコンタクトを取る前に企業情報や評判を確認し、少しでも不審に感じたら、登録や連絡することはやめましょう。
3. 口頭でも契約は成立します。トラブルのもとになるので安易に「いいですね」などの返答はやめましょう。
4. トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。クーリング・オフが可能な場合があります。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

（くらしの110番　2023年3月）